

9月は認知症月間です

毎年9月は認知症月間として認知症の正しい理解の啓発など様々な取り組みが行われています。令和5年6月16日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されました。この法律は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することが目的とされています。

高梁市地域包括支援センターでは、認知症月間に下記の講座や相談会、普及啓発に関する活動を行います。認知症の人が尊厳と希望を持ち続け、また、周囲の人が認知症についての正しい知識を学び、ともに暮らせる社会を目指しましょう。

あなたも支え手に～認知症サポーター養成講座

日時 9月28日(木) 午前10時～11時30分

場所 高梁市図書館4階多目的室

参加費 無料

申し込み 地域包括支援センター ☎ 21-0300

または二次元コードからオンラインでお申し込みください。(開催前日まで)



認知症フェア

日時 9月1日(金)～30日(土)

場所 高梁市図書館、有漢図書室、成羽図書室、川上図書室、備中図書室

内容 認知症関連の図書の紹介・展示



まちかど相談会

①ゆめタウン高梁(1階ゆめ広場)

日時 9月5日(火) 午前10時～正午

②ポルカ天満屋ハピータウン(1階特設会場)

日時 9月13日(水) 午前10時～正午

③高梁市役所(1階市民ホール)

日時 9月20日(水) 午前10時～正午

内容 認知症なんでも相談、もの忘れチェック

パネル展示 認知症に関するパネル展示

①ゆめタウン高梁(1階ゆめ広場)

9月1日(金)～6日(水)

②ポルカ天満屋ハピータウン(1階特設会場)

9月8日(金)～13日(水)

③高梁市役所(1階市民ホール)

9月1日(金)～29日(金)

認知症を知ろう、支えよう

高梁市行政放送で、認知症に関する番組を放送します。

日程 ①9月4日(月)～10日(日)

②9月11日(月)～17日(日)

内容 ①認知症の相談と受診について

②認知症の人への対応について

放送時間 9時30分～、15時30分～、20時30分～(各回行政放送の時間帯の中で

放送します)



ボランティア養成講座 受講者募集

高齢者の在宅生活を支えるボランティアを募集しています。ボランティア養成講座を受講し、その後、できる範囲でボランティア活動をしていただきます。地域の高齢者を支える担い手として一緒に活動してみませんか。

対象者 市内に在住する18歳以上で、ボランティア活動に意欲のある人

会場 高梁総合文化会館2階レクチャールーム

受講料 無料

ボランティア活動の内容

①「いきいき生活サポーター」として、掃除、ごみ出し、買い物など、高齢者のちょっとした困りごとのお手伝いをする有償ボランティアです。

②各地域のミニデイサービス、コミュニティカフェなどの運営や、調理、送迎などを地域のボランティアと一緒に活動します。

申し込み 10月23日(月)までに、下の二次元コードからインター

ボランティア養成講座

時間は全て 午後1時30分～3時30分

①	11月1日(水)	高梁市の高齢者の現状と介護保険制度
②	11月8日(水)	高齢者の心身の変化と介護予防 介護予防体操
③	11月15日(水)	地域福祉の取り組み
④	11月22日(水)	信頼関係を築くコミュニケーション 高齢者の権利擁護・個人情報保護
⑤	11月29日(水)	認知症サポーター養成講座



ネットのフォームでお申し込みいただくか、地域包括支援センターまたは高梁市社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。
※令和6年2月に同じ内容の5日間の講座を成羽たいこまるプラザで開催予定です。
☎ 地域包括支援センター ☎ 21-0300 / 社会福祉協議会 ☎ 22-7243

介護職員初任者研修受講者募集

日常生活に役立つ介護の知識や介護職として必要とされる基本的な技術を学ぶ、介護職員初任者(旧ホームヘルパー2級)研修を開催します。

日程 10月7日～令和6年1月13日の毎週土曜日(14日間) 午前9時～午後5時

※その他、通信教育による自宅学習あり。

場所 高梁総合福祉センター2階
対象 市内在住、または通勤・通学をしている高校生以上の人/定員20人

受講料 4万円(条件を満たす人は市から受講料の2分の1以内の助成金を受けることができます。詳しくはお問い合わせください)

申し込み 9月29日(金)までに、受講料を添えて高梁市社会福祉協議会へお申し込みください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 22-7244

令和5年度第2回たかはし福祉・法律なんでも相談会

市内で暮らす皆さんが地域で安心して生活できるように、権利侵害や虐待など、福祉や法律に関するあらゆる質問や相談などを受け付ける相談会です。

相談には予約が必要で、費用は無料です。

日時 9月9日(土)午後1時～4時

場所 高梁総合福祉センター

相談対応 弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士など

申し込み 9月1日(金)までに高梁市権利擁護センターへ電話でお申し込みください。

☎ 高梁市権利擁護センター ☎ 56-0063

